「ふれあい文化センター」のご案内

ふれあい文化センターは、市民のふれあいと連携を図るとともに、生活文化および福祉の向上、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして各種事業を行っています。

相　談

○職員による人権・福祉などの生活上の各種相談

○弁護士による法律相談
（第２・４土曜日　午前）

交　流

○各種講座による学習
（主催講座、自主学習クラブ）
（短期講座〔キッズｲｿﾞﾘｯｼｭ・きっずダンスクラブ・卓球など〕）

貸　館

○センター内施設の貸館
・ホール　・学習室　・集会室
・会議室　・調理室　・多目的室
・教養娯楽室（和室）

地域福祉

○高齢者を対象とした入浴サービス
（毎週 月・水・金）

○機能回復室（リハビリ室）の開放

○高齢者教室
（健康体操、民謡、舞踊など）

啓発広報

○広報誌「かけはし」（毎月発行）
（人権一口講座・講座募集など）

○人権週間における人権啓発イベント
（かけはしウィーク）

○人権啓発講演の講師派遣
（当センター、学校、公民館などの研修）

教養文化

○くらしの講座（年間５回程度）
（教養講演会・人権啓発講演会）

○図書の貸出し
（蔵書数　約 8000 冊）

○文化祭の実施
2023 年２月４日に実施予定

ふれあい文化センター職員紹介

（館長）荻生桂介

〔職員〕飛鷹靖彦・小林祥子・山野勇一郎・加生貴子

〔図書〕曽我貴理子・平川 なおみ

〔管理業務〕塩澤年行　・清水孝子

〔夜間施設管理〕藤本脩・草村 洋征・内田勉

よろしくお願いします

ふれあい文化センター 図書室だより

子ども向けの本、話題の本、新刊も準備してお待ちしています。
お気軽にお越しください。

☆開館日時☆・・・月～土曜日（日曜日、祝日は休館）
開室時間・・・・午前 10 時～正午、午後１時～午後５時
☆貸し出し☆・・・２週間に２冊まで

じんけんコラム ホッと♡スペース

「児童の権利に関する条約」

ひとにやさしい、じぶんにやさしい
あたたかい話題をとどけます！

右のポスターをご覧になったことはありますか？

熊本市立の学校や公民館などに掲示してある「児童の権利に関する条約」を啓発するポスターです。

「児童の権利に関する条約」は、1989 年に国連で採択された条約で、世界中のすべての子どもたちがおとなと同じように“ひとりの人間として権利が認められる”という国際条約で、多くの条約の中でもっとも世界中から支持されている条約です。日本も批准し、平成６年５月 22 日から効力を生ずることとなりました。

ピクトグラムが描かれたカラフルなアイコンの１つ１つが「児童の権利に関する条約」の条文を表しています。今度、公民館でこのポスターを見る機会がありましたら、「児童の権利に関する条約」とはどんな内容なのか、じっくりご覧になってはいかがでしょうか。

弁護士による法律相談（無料）

相談日：５月１４日（土）〔受付４月２５日（月）～〕、５月２８日（土）〔受付５月１６日（月）～〕
時　間：午前９時～正午（相談は１人３０分間）　　定　員：６名（事前に予約が必要）
予　約：電話か窓口にて　　※現在は、対面相談ではなく「電話相談」です。
詳しくは、ふれあい文化センター（TEL:366-7310）まで

回覧											

KAKEHASHI かけはし

5 月号

広報誌第 551 号
5 月号
熊本市配布文書 第2号

発行：
ふれあい文化センター
TEL 366－7310
西原公園児童館
TEL 371－4090

人権一口講座

「家族の世話をする子ども」って

小学生を対象として厚生労働省が「ヤングケアラー」に関する調査を行いこの４月に調査結果を公表した。

児童（小1～小6）が大人に代わって日常的に家事や家族の世話をする「ヤングケアラー」に関してここ数年関心が高く、問題視され始めていた。

厚生労働省の調査結果から明らかになった数字は、小学6年生の6・5％（約十五人に一人）が「世話をしている家族がいる」と回答していた。その主な対象としては、「きょうだい」が71％と最も多く、そのきょうだいの内訳としては「おさないきょうだい」の世話が73・9％と最も多かった。それ以外では「障がい」や「病気」のため世話をしているとの答えがあったという。世話をしている家族として「きょうだい」が最も多く、続いて「母」「父」「祖母」「祖父」が挙がっていた。その世話の内容としては「見守り」40・4％、「家事」（食事の準備や掃除・洗濯）35・2％、「きょうだいの世話や送迎」28・5％の数字が出た。「入浴やトイレの世話」をしている数字は、18・9％であった。幼いながら家族のために身を尽くしている子どもの状況が分かった。

（厚生労働省調査：全国から抽出した小学校350校に実施9759人回答　令和4年1月実施）

そこから気になったことがある。世話をしている家族がいると答えた人の中で健康状態が「よくない・あまりよくない」4・6％、学校の遅刻や早退を「たまにする・よくする」22・9％と、世話をしていない人よりも2倍前後高い結果を示した。小さい身体で無理を重ね我慢している状況にある場合は、学校生活に影響も出てくるのではないだろうか。

小学6年生の子が誕生日を迎えれば12歳となる。背は伸びていても身体は大きくなっていても、まだ「子ども」である。子どもはこの先の社会を支える大切な「宝」なのである。その子どもらを「大切」にし成長を「見守り・支えること」こそ、社会の務めであろうと思うのです。皆さんはどう思いますか。

短いメッセージ

ごめんなさいが　いえたなら
あしたはもっと　なかよくなれるよ

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会　人権カレンダー
託麻東小学校　一年　おくむら　ときやさん の作品より

5月

西原公園児童館からのおしらせ

西原公園児童館短期クラブ募集

1　申 込 期 間　　令和4年4月19日(火)～4月30日(土)　※先着順
2　申込開始時間　　令和4年4月19日(火)午前9時～
3　申 込 方 法　　電　話

珠算クラブ　　小学3年～6年（毎週)土曜日　11 時 00 分～12 時 00 分　定員 15 名
費　　用　　テキスト代　600円
期　　間　　令和4年5月28日(土)　～　7 月23日(土)　計9回

書道①クラブ　小学3年～6年（第 1.3.4)土曜日　13 時 30 分～15 時 00 分　定員 15 名
費　　用　　無　料
書道②クラブ　小学3年～6年（第 1.3.4)土曜日　15 時 00 分～16 時 30 分　定員 15 名
費　　用　　無　料
期　　間　　令和4年5月28日(土)　～　7 月23日(土)　計7回

硬筆クラブ　　小学1･2年（第2)土曜日　14 時 00 分～15 時 00 分　定員 15 名
費　　用　　無　料
期　　間　　令和4年6月11日(土)　令和4年7月9日(土)　計2回

「朝の活動」参加者募集

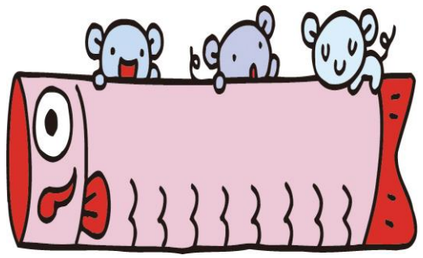

1　対 象 者　　1 歳半～就園前の幼児とその保護者
2　日　　時　　10時 00 分～11 時00分
　　5月11日(水)　アンパンマンのお面づくり
　　5月18日(水)　6 月のカレンダー製作
　　5月25日(水)　児童厚生員によるおはなし会
3　定　　員　　4　組（1組2名まで）
4　費　　用　　無　料
5　申込期間　　5月1日(日)午前9時から活動日の前日まで　※定員になり次第締切
　　事前予約制（電話、窓口）

※令和4年度(2022年度)から会員制の活動が廃止となり、より多くの方が何度でも参加できる活動内容に変わります。

※詳細は、西原公園児童館へお問い合わせください。
TEL　096－371－4090

笑顔ひろがる　心つながる　ふれあい文化センター

主催講座のお知らせ

・・「ペン習字」・・

〇講師：片岡志保先生

〇対象：どなたでも　〇定員：２５名
〇日時：5 月 27 日、6 月 10･24 日、7 月 8･22 日、8 月 26 日、9 月 9 日
　　10 月 14･28 日、11 月 11･25 日、12 月 9･23 日、来年 1 月 13 日
　　【14 回】金曜日　午前 10 時～正午
〇準備物:テキスト代:1600円(筆ペン･ノート代含む)

申込締切：5月17日（火）必着　(往復はがきでの申込)

※お申込者多数の場合は抽選。「キャンセル待ち」は申込者より選出。後日申込は受け付けないので、希望者は必ず期日までにお申込みください。

気軽にできる季節の生花

〇講師:飯田真理先生

初めての方でも安心。気軽に花を活けてみませんか。日常生活に季節の花々を取り入れて、身の回りを「花」によって一層美しく明るくしてみましょう。

〇日　時:5 月 27 日、6 月 10･24 日、7 月 8 日、10 月 14･28 日、11 月 11･25 日、12 月26日(※月)
　　来年 1 月 13･27 日(金曜日)　＜全 11 回＞　午後1時30分～3時30分
〇場　所:ふれあい文化センター　新館2階　第1学習室　〇定　員:15名(どなたでも)
〇準備物:花ばさみ、タオル、新聞紙　〇費　用:毎回 1500 円程度

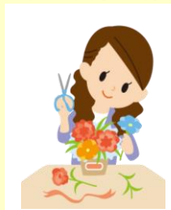

申込締切：5月17日（火）必着　(往復はがきでの申込)

＜応募者多数は抽選＞　はがき「往信面」には、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。

「きっずダンスクラブ」

講師：高戸里美先生

飛んだり走ったりとダンスを楽しむためのいろんな運動に取り組む小学生講座です！

〇日時：5月21・28日、6月4・18日、7月2・16日　土曜日（全6回）
〇対象：小学1年～6年　全20人（申込多数時は抽選）　〇場所：新館3階ホール
〇参加費：無料　〇準備物：運動ができる服装、室内シューズ、水筒、タオル

締切：5月9日（月）（往復はがきでの申込）

・兄弟姉妹での参加の場合は、1枚で「可」。但し、各人の名前学年を必ず記入

注意していただきたいこと

〇子ども講座へのお申込みの場合は、必ず「保護者名と連絡先」をご記入ください。
〇往復はがきでの申込時は「往信面」、「返信面」の記入に誤りがないようにしてください。
〇往信面への宛名は「ふれあい文化センター」、その裏面には「希望講座名」「住所・氏名・学年・保護者氏名・連絡先」をご記入ください。
〇返信面の表には「住所と保護者名」をお書きいただき、裏面は何も書かないでください。

熊本市ふれあい文化センター　所在地:熊本市中央区本荘 4 丁目 6-6　電話:366-7310
Web：ふれあい文化センター　検 索　詳しい情報は、Web にアップしています。